

(公印省略)

高齢福第1011号

令和2年7月6日

各関係事業所・施設 管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の実施について

本県の高齢者福祉施策の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、県では新型コロナウイルス感染症に対する介護サービス提供に関し、各介護事業所・施設等に勤務し、利用者と接する介護従事者や職員への慰労金を支給します。併せて、介護事業所・施設等が感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要なかかり増し経費等を助成します。(※)

現在、迅速な支給に向けて準備を進めているところであり、詳細な事項については、令和2年7月15日に大分県のホームページ等で発表する予定としております。つきましては、本事業の内容に関するお問い合わせは7月15日以降にさせていただきますようご理解とご協力のほどお願いいたします。

(※) 事業の概要については厚生労働省のホームページをご参照ください。

『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金関連情報』

URL : [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12014.html)